

NO



休暇制度改悪を跳ね返し、コロナ休暇を制度化。



昨年10月に突然、夏季休暇と病気休暇などの「見直し」が提案されました。これに対して、「見直し反対」「コロナ休暇新設」を求める署名が大きく広がり、また会計年度任用職員（当事者）が交渉で発言されたことで、状況が大きく動きました。交渉に参加された組合員さんの声を紹介します。

* 1月1日から適用
* 改善された休暇制度の一覧は裏面に掲載

会計年度
任用職員の
みなさんへ

みんなで組合加入し、声をあげよう！ 「職場力」を強く大きく！

〔農林水産部 Aさん〕

交渉の回答は非常に喜ばしい結果となりました。会計年度任用職員は今年度から月給制にいただきましたので、率直なところ休暇が減っても仕方がないという雰囲気でした。しかしコロナに罹患した場合、病休がなくなるので年休で対応する、年休がなくなれば欠勤となり評価が出勤率でしか出来ないという理由から欠勤してしまうと、期末手当も減額されます。このことから、みんな不安を抱くようになり正規職員の方との格差を改めて感じる事となりました。世界的に感染が拡大しワクチンも未だ接種できない状況の中、これはおかしいなと思い、交渉に望みをかけてみようと思決意して参加しました。緊張はしましたが、自分が声を上げず、我慢すれば済む話ではないと言い聞かせ、また、私のような立場の人間に発言する機会があることに感謝してがんばりました。



後日、配布された交渉速報を見て、正直驚きました。署名の多さが効いたのだと確信しました。一人の力では何も出来ないことも団結することで事態が変わることを実感しました。安心して日々の仕事を頑張れることが職員さんの仕事の助けとなり、ひいては間接的に京都府民の方に貢献出来ると思いますので活動を続けたいと思います。

* 団結すること
で事態が
変わることを
実感しました
…

〔府民環境部 Bさん〕

正直、休暇制度の変更はすでに決定事項だと感じていて、一生懸命訴えはしましたがこれからひっくり返るとは思っていませんでした。交渉速報が配られたときお昼休み中でしたが、正規職員の人もみんなこの速報を喜んでくれて、その話題でしばらく盛り上がりました。本当に嬉しかったです。

コロナに罹患するリスクに正規非正規の差はないこと、非正規も正規の人と力を合わせて忙しく働いているのに、コロナにかかったときの保証に差があるのはおかしいと思うことを訴えさせてもらいました。これで安心して仕事に集中できるという思いです。みんなが声を上げれば、その声が多ければ多いほど届くものなのだと思実感できる経験となりました。本当にいい経験だったと感じています。



〔政策企画部 Cさん〕

発言の機会を頂きました。こういうことは苦手ですし、気が重かったのですが、結果を受けて、役員の方に託すばかりでなく、当事者が伝えることも状況が動く要因になるのかなと思いました。

夏季休暇、病気休暇は現状維持になりましたが、今後も国の基準に合わせるなど検討されます。逆に国や他の地方自治体が京都府の制度になっていくことがこれからの世の中であって欲しいと思うので、会計年度職員のみみんなで学習会で現状を共有し、交渉で伝えて、安心して働けるようになっていけたらいいと思います。



京都府職員労働組合

Eメール: mail@k-fusyoku.jp

Tel: 451-7868 FAX: 432-2006

～ あなたの加入でさらに前へ～

期末手当の改善や

給料の上限引き上げに向け

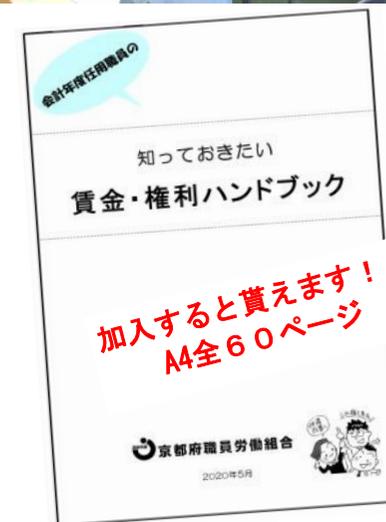
共に力を合わせましょう！

休暇		現行	10/5の提案	12/17の最終提案
府が国を下回る 休暇	通勤途上危険回避	制度なし	有給 必要と認められる期間	有給 必要と認められる期間
	妊娠疾病	制度なし	無給 必要と認められる期間	無給 必要と認められる期間
	骨髄等ドナー	制度なし	無給 必要と認められる期間	無給 必要と認められる期間
府が国を上回る 休暇	不妊治療	有給 6日	現行どおり	現行どおり
	産前・産後	無給 (産前8週間・産後8週間)	現行どおり	現行どおり
	子育て	1人: 7日 (うち5日有給) 2人: 10日 (うち6日有給) 3人: 11日 (うち7日有給)	現行どおり	現行どおり
	育児時間	有給 1日2回各45分以内 子が1歳半まで	現行どおり	現行どおり
	私傷病	有給 3日	無給 最大10日	現行どおり
	夏季	有給 最大5日	有給 連続3日	現行どおり
	公務上の傷病	有給	無給 (条例適用事業所は1日目から、労災適用 事業所は4日目から8割の休業補償)	有給 3日、4日目以降無給 (4日目から8割の休業補償)
	短期介護	要介護者1人: 5日 (うち1日有給) 要介護者2人以上: 10日 (うち2日有給)	無給 5日 (要介護者2人以上の場合には10日)	無給 5日 (要介護者2人以上の場合には10日)
新型コロナ罹患時の休暇	有給 3日 (私傷病休暇の範囲内)	無給 10日 (私傷病休暇の範囲内)	有給 (就業制限解除まで) (私傷病休暇とは別に措置)	

約2300筆の
署名が後押し!



← 休暇制度の現行と当初案と
交渉を経ての最終案の一覧



お仕事の困りごと、悩みごと…、何でもお気軽に連絡下さい

* 雇い止めなどの労働相談も対応します

加入したら…

- 府職労連共済会などの事業が受けられます。
- 絶対にお得! 安い掛金で大きな保障…自治労連共済に加入できます。
- 様々な学習会やとりくみをご案内します。
- 職場のことがよくわかる「府職新聞」などの宣伝物をお届けします。
- 働く条件や職場要求を出し合って、要求書にします。
- 弁護士による無料法律相談。

1000円相当の
加入記念品を贈呈

組合費は…
月1,000円
(6月と12月は
2,000円)

あなたの生活、働き方をバックアップ

府職労に加入すれば
もれなく安心をプレゼント

共済掛金 (月額300円)
を12月までプレゼント



組合加入申込書

* 組合役員または表記の事務所へ提出してください

【なまえ】

【生年月日】

【職場】

【職員番号】

※右記の交通共済3口
分、又は安心掛金で
大きな保障の自治労連共
済掛金の一部としてご
利用頂きます。

● 月掛金1口100円で

入院	月額3,000円	交通事故日から180日以内のケガを直接の原因とする入院・通院・ギプス固定期間 (入院・通院日を除く)
通院	月額1,500円	接骨院・整骨院については通院給付日額の半額です
ギプス固定期間	月額750円	
死亡・重度障害	200万円	交通事故日から180日以内のケガを直接の原因とする死亡・後遺障害
後遺障害	180万円～8万円	